

会議録

会議の名称	令和元年度第1回行財政改革推進委員会
開催日時	令和元年5月16日（木）10時00分から11時30分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：横道清孝委員長 原田久副委員長 伊藤俊介委員 鈴木文彦委員 池添弘邦委員 岸本恒久委員 牧野美佐子委員 渡辺文子委員 事務局：飯島企画部長 栗田企画政策課長 直井企画部主幹 近藤企画政策課主査 坂庭企画政策課主査 鈴木企画政策課主任 佐藤企画政策課主事 小林企画政策課主事 高橋財政課長
欠席者	なし
議題	1 委員長及び副委員長の選出 2 委員会の運営方法 3 平成31年度西東京市予算の概要 4 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成31年度）の取組 5 公共施設等総合管理計画の見直し 6 公共施設等マネジメント実行計画の令和元年度の主な取組 7 その他連絡事項
会議資料の名称	資料1 行財政改革推進委員会委員名簿 資料2 委員会の運営方法について 資料3 平成31年度西東京市予算の概要 資料4 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成31年度版）の概要 資料5 公共施設等総合管理計画の見直しについて 資料6 公共施設等マネジメント実行計画の令和元年度の主な取組 参考資料1 西東京市行財政改革推進委員会条例 参考資料2 西東京市行財政改革推進委員会会議傍聴要領 参考資料3 西東京市市民参加条例の解説 参考資料4 西東京市第4次行財政改革大綱 後期基本方針 参考資料5 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成31年度版） 参考資料6 西東京市公共施設等総合管理計画 参考資料7 公共施設等マネジメント実行計画＜平成31（2019）～2021年度＞
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

○発言者名：
発言内容

《開会》

《市長より各委員に委嘱状を交付》

議題1 委員長及び副委員長の選出

○市長：
議題1の委員長及び副委員長の選出を行います。
本委員会条例第5条の規定により、委員長は委員の互選により定めることとなっています。立候補又は推薦される方はいらっしゃいますか。

○鈴木委員：
横道委員を推薦させていただきます。地方行政の実務経験や政策研究大学院大学における研究活動など幅広い経験をお持ちで、これまで委員長を務めてこられた実績がございますので、委員長を継続いただくのがふさわしいと考えます。

○委員：《異議なし》

○市長：
ご異議なしということで、横道委員に委員長をお願いします。

《市長から委員長へ議事進行を交代》

○横道委員長：
次に、副委員長の選出を行います。こちらも委員の互選により行うこととなっています。立候補又は推薦される方はいらっしゃいますか。

○伊藤委員：
原田委員を推薦いたします。行政学のご専門であり、国の行政改革にも携わっておられますので、引続き副委員長として就任いただくのがよろしいかと考えます。

○委員：《異議なし》

○横道委員長：
それでは、原田委員に副委員長をお願いしたいと思います。

《市長 退席》

議題2 委員会の運営方法

○横道委員長：

議題2の委員会の運営方法について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：《資料2に沿って説明》

○横道委員長：

事務局より委員会の運営方法について説明がありました。

会議の公開について、事務局説明のとおり、不開示情報を審議する場合と当委員会において円滑な審議に支障があるとして非公開と決議する場合以外は、原則公開ということによろしいでしょうか。

○委員：《異議なし》

○横道委員長：

それでは、従来どおり原則公開ということで決定いたします。

次に、会議録の作成方法について、「全文記録」、「発言者の発言内容ごとの要点記録」、「会議内容の要点記録」の中から選択します。これまでは、「発言者の発言内容ごとの要点記録」により会議録を作成しており、特に意見がなければ、これまでどおりとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

○委員：《異議なし》

○横道委員長：

では、会議録の作成方法は、「発言者の発言内容ごとの要点記録」とします。なお、会議録作成のため、発言は録音させていただき、作成した会議録は、各委員に確認いただき、修正等を行ったうえで、市ホームページ等で公開しますので、よろしく申し上げます。

最後に、傍聴については、現行の傍聴要領の定めるところにより実施し、この会場で開催する場合には傍聴定員5名としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員：《異議なし》

○横道委員長：

それでは、引続き現行の傍聴要領による取り扱いとします。

議題3 平成31年度西東京市予算の概要

○横道委員長：

議題3について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：《資料3に沿って説明》

○横道委員長：

「平成31年度西東京市予算の概要」について、事務局より報告をいただきました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○横道委員長：
幼児教育・保育の無償化については、予算に計上していますか。

○事務局
当初予算では計上していません。本年 10 月からの制度開始に向け、法改正及び政省令を踏まえ条例改正すると共に、補正予算にて対応する予定です。

《財政課職員 退席》

議題 4 第 4 次行財政改革大綱アクションプラン（平成 31 年度）の取組

○横道委員長：
議題 4 について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：《資料 4 に沿って説明》

○横道委員長：
「第 4 次行財政改革大綱アクションプラン（平成 31 年度）の取組」について、事務局より報告をいただきました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○伊藤委員：
新規追加項目として、「AI・RPA 等の活用」とありますが、RPA とはどのような取組を指していますか。

○事務局：
定型的で業務量の多い単純業務をプログラムにより自動化することにより、業務の効率化を図る取組として位置付けています。

○鈴木委員：
業務効率化の具体的な取組として、タブレット端末による資料のペーパーレス化や、音声データからの会議録の自動作成、Facetime などを用いた遠隔地会議などは検討していますか。

○事務局：
ペーパーレス化については、印刷コスト削減の観点からも検討課題として認識しております。また、遠隔地会議については、昨年度より田無・保谷両庁舎にテレビ会議システムを設置し、庁内会議などで運用しています。その他、ICT を活用した取組については、費用対効果を勘案しながら、今後検討してまいりたいと考えております。

議題 5 公共施設等総合管理計画の見直し

○横道委員長：
議題 5 について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：《資料5に沿って説明》

○横道委員長：

「公共施設等総合管理計画の見直し」について、事務局より報告をいただきました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○鈴木委員：

他自治体での経験から、財務書類（セグメント分析）や日々仕訳のシステム整備にあたっては、各公共施設の行政コストの把握や運営実施主体の決定などに活用できるよう、作成にご留意いただければと思います。

○伊藤委員：

公共施設のうち、学校施設が占める割合が大きいとのことですが、既存の施設の利用率、余裕教室の割合や使用方法については、把握されているのでしょうか。

○事務局：

現在、公共施設における延べ床面積の約6割を学校施設が占めていますが、余裕教室の把握はできていない状況です。学校施設については、小学校の余裕教室を学童クラブとして転用することが検討されており、学校だけでなく地域との連携を含めた議論が必要と認識しています。

○伊藤委員：

学校施設においては、クラス分の教室があればよいというわけではなく、少人数授業などで使用する余裕教室が一定程度必要であるため、使用の実態を把握した上で議論する必要があると考えます。

○事務局：

学校施設については、今年度、適正規模・適正配置の検討をしていく中で、公共施設等総合管理計画との整合を図る必要があると考えております。ただいまのご意見を参考にさせていただき、利用実態の把握を含めた検討内容については、適宜本委員会に報告させていただきます。

○牧野委員：

人口増加に伴い、市内の子供の数も増加していることは把握していますが、余裕教室を新しいクラスに割り当てるなどしているのでしょうか。

○事務局：

大型マンション等の建設があった地域では子供の数が増加傾向にある一方で、戸建て住宅が中心の地域では横ばいあるいは減少傾向にあります。児童・生徒数の増加により教室が不足している学校と、児童・生徒数が減少し教育環境を注視する必要がある学校とで、二極化しています。

また、子供の数については、従前の出生数では1,600～1,700人程度だったものが、1,400人台に減少しており、出生人数が急増しているという状況は見取れません。しかしながら西東京市においては、それ以上に転入・転出による人口変動の割合が大きく、出生人数の減少をもって子供の人数が減ると言うことが一概には言えない状況です。

そのほか待機児童についても、施設を増やしても待機児童が解消されない状況であり、女

性活躍社会をはじめとする社会構造の変容や転入者が多いことなどが要因として考えられ、課題となっています。

○池添委員：

公共施設を管理する所掌が分かれている中で、市が一体となって、本日示していただいたスケジュールに沿った取組を進めることが可能でしょうか。また、災害対策として耐震改修等を進めるにあたり、各施設における耐震強度の調査や耐震化の進捗度は管理できていますか。

○事務局：

学校施設については、耐震化は完了しています。その他公共施設についても耐震化の状況は把握しており、特に未実施の施設については施設の統廃合も含めた計画的な取組を進める必要があると認識しています。

また、昨年度に実施した公共施設の簡易劣化診断の結果を踏まえ、対応が必要な施設について、順次必要な措置を講じていく予定です。

公共施設は、市民が安全かつ快適に使用できることが必要不可欠な要素であるため、適切な対応を続けていきます。

なお、スケジュールの進行管理にあたっては、これまでも企画政策課と各所管課で公共施設のあり方について検討し、施設の適切な管理・運営に対する意識の醸成とともに取り組んでまいりました。この経緯を今後の取組に生かしながら、令和2年度までに計画を策定したいと考えております。

○渡辺委員：

学校施設体育館への空調設備の整備については、どのような進め方を想定していますか。

○事務局：

今年度、各学校の体育館の調査を行い、実態把握や必要性の検討を行った上で、令和2、3年度に、部活動を行う中学校を優先的に整備する予定です。

○横道委員長：

本議題の取組については、公共施設の総量抑制の観点からも、適切に進めていただくようお願いいたします。

議題6 公共施設等マネジメント実行計画の令和元年度の主な取組

○横道委員長：

議題6について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：《資料6に沿って説明》

○横道委員長：

「公共施設等マネジメント実行計画の令和元年度の主な取組」について、事務局より報告をいただきました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○横道委員長

保谷庁舎機能の移転は、今年度中に完了する予定でしょうか。また、移転後の窓口機能は田無庁舎のみとなりますか。

○事務局

主だった保谷庁舎機能の移転については、来年2月に実施を予定しています。移転後は、防災・災害対策機能として危機管理室・都市整備部・みどり環境部などを保谷庁舎周辺施設に集約し、市民サービス機能は田無庁舎と仮庁舎に集約されます。ただし、保谷庁舎敷地での市民サービスの低下が生じないよう、防災センター1階に市民課総合窓口や福祉関係の窓口を配置し、身近な相談を受けられる体制を整備する予定です。

議題7 その他連絡事項

○横道委員長：

議題7「その他」ですが、事務局から何かございますか。

○事務局：

次回の委員会の開催日程については、8月を予定しております。詳細な日程については後日調整させていただきます。次回の委員会では、事務事業評価（外部評価）の実施方法及び事業説明について、議題とさせていただく予定です。

○横道委員長：

委員の皆様から何かございますか。

特になければ、以上をもちまして、令和元年度1回行財政改革推進委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

《閉会》